

設 立 趣 旨 書

1 設立趣旨

近年、ハンガリーのリスト音楽院との音楽交流事業が活発に行われてきており、日本からリスト音楽院に留学した多くのクラシック演奏家がいます。そのなかには、日本で演奏家やオーケストラのメンバーとして、全国的に活躍している人たちがおり、また、留学後も海外で演奏活動をしている人たちもいます。さらに、それぞれの地域に根ざして、クラシック音楽の普及のために活躍されている演奏家もいます。

私たちは、こうした演奏家たちの活躍の場を広げ、支援することによって、クラシック音楽の振興を図ろうと、平成14年7月21日に「リスト音楽院友の会」の立ち上げに参加いたしました。以来、岐阜市を中心に留学修了生たちが出演するクラシック・コンサートを主催し、また日本各地での留学修了生自身によるコンサートの後援、さらに毎年夏に開催されるリスト音楽院の教授による公開レッスンおよび留学選考会である「ぎふ・リスト音楽院マスターコース」の運営に協力し、また同時期に岐阜県各地や愛知県で開催されるリスト音楽院教授たちの演奏会「リスト音楽院マスターコンサート」を支援してきました。

今般、これまでに培ったリスト音楽院に留学した演奏家たち、およびリスト音楽院とのネットワークを生かして、さらに発展させて、より充実したコンサートの企画・運営をし、また広く演奏会の場を広げることによって、クラシック音楽の芸術文化の振興を図り、また日本でのリスト音楽院との交流事業の運営や活動を、さらに強力な体制で支援するために、特定非営利活動法人 リスト音楽院友の会を設立することといたしました。

NPO法人取得後には、より幅広い団体や個人のご支援・ご協力を得ることにより、音楽の文化活動をとおして、まちづくりや子供の健全育成、さらには市民の健康と福祉の増進につながるよう図ってまいります。

2 申請に至るまでの経過

平成19年1月16日午後7時より、平成14年7月21日に設立された任意団体である「リスト音楽院友の会」の役員会を開き、特定非営利活動法人として設立する意思の決定がされました。平成19年2月14日午後6時より、同会の会長はじめ役員および会員の内からなる発起人会を開き、設立の趣旨、定款、平成19年度及び平成20年度の事業計画及び収支予算、設立当初の役員などについての案を審議しました。

平成19年2月27日午後7時より、設立総会を開き、発起人より特定非営利活動法人として設立する趣旨、定款、平成19年度及び20年度の事業計画及び収支予算、設立当初の役員などを提案し、審議の上決定致しました。

平成19年2月27日

特定非営利活動法人 リスト音楽院友の会
設立代表者 住所 岐阜県岐阜市宮北町12番地
氏名 矢島 潤一郎